

第5回 定例教育委員会議事録		日 時 : 令和5年5月23日(火)	
		場 所 : 菱刈庁舎3階大会議室	
開会、閉会に関する事項		14時00分 開会 14時40分 閉会	
出席委員	教育長 春田 浩志 教育委員 永野 治 教育委員 長野 則夫 教育委員 久保田 悦子 教育委員 長野 吉泰	議場に出席した者の氏名	教育総務課長 平崎 祐実 学校教育課長 川原園 達司(課長代理) 社会教育課長 中村 康雄 文化スポーツ課長 浅山 典久 学校給食センター所長 有馬 洋一郎 書 記 日高 一寛 書 記 川原 維弘 書 記 中原 百恵
	議事日程		別紙のとおり
審 議 状 況			
<p>(春田教育長) ただいまから令和5年5回定例教育委員会を開会します。</p> <p>(日高係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。</p> <p>(春田教育長) 「令和5年第4回定例教育委員会議事録」の承認を議題とします。事務局より報告をお願いします。</p> <p>(日高係長) 令和5年第4回定例教育委員会議事録について報告 (別紙「概要報告書」により報告)</p> <p>(春田教育長) ただ今、事務局より「令和5年第4回定例教育委員会議事録」の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。</p> <p>(全員) ありません。</p> <p>(春田教育長) 報告のとおり、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員) はい。</p> <p>(春田教育長) 「令和5年第4回定例教育委員会議事録」については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。 教育長の報告については、お手元の令和5年4月25日から令和5年5月22日までの教育長諸般の報告をもとに説明します。 (別紙:「諸般の報告」により日をおって報告) (春田教育長) 続きまして、委員の皆様方からのご報告をお願いしたいと思います。まず、永野治委員お願いいたします。</p>			

(永野委員)

5月12日県市町村教育委員会連絡協議会定期総会その後研修会がありました。研修会では、学校におけるトラブル対応について、弁護士の桃木野さんの事例を交えた講話がありました。それと全国高校総合文化祭が今年の7月29日から8月4日まで県内各地で行われるということで、内容等についての話がありました。

5月22日学校訪問、菱刈小学校にまいりました。子供たちの元気な声を聞いて、スタートとしては、いいスタートを切れたという感じで学校訪問を終えました。

5月3日の連休に十曾の方で、地域振興課が行っている「おそと de いさあつめ」というイベントがありました。大宮高校生が10名くらいボランティアをしていました。それと伊佐農林高校生もボランティアを兼ねて自分のところで作ったものを販売していました。高校生が地域の行事に対して応援をしようという意気込みを感じて非常に頼もしく思うところでした。大宮高校の校長先生も駆けつけていらしたようです。

私の方からは以上でございます。

(春田教育長)

はい、ありがとうございます。続きまして、長野則夫委員お願いいたします。

(長野則夫委員)

私からの報告はありません。

(春田教育長)

はいありがとうございます。久保田委員お願いいたします。

(久保田委員)

私からの報告はありません。

(春田教育長)

はいありがとうございます。長野吉泰委員お願いいたします。

(長野吉泰委員)

5月12日県市町村教育委員会連絡協議会定期総会に行つてまいりました。

5月22日学校訪問で、菱刈小学校に行つて来ました。すごく良い小学校だなという印象のいい学校訪問だったと思います。

(春田教育長)

ありがとうございます。

教育長及び委員の報告については、以上でよろしかったでしょうか。

それでは次に、議事に進みたいと思いますが、今回は報告事項が2件、付議事件が3件ございます。

このうち会議の非公開について、報告第9号及び議案第16号、17号については、人事に関する案件となりますので非公開で傍聴を禁止し、議事録についても非公開の取り扱いとしたいと思います。非公開の取り扱いに同意いただける方は挙手をお願いします。

(全員)

はい(挙手)

(春田教育長)

賛成多数ですので、報告第9号及び議案第16号、17号については、非公開の取り扱いとします。

それでは、議事に進みます。

まず、報告第8号「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

(平崎課長)

資料は3ページになります。本件は、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項により教育長をして臨時に代理し、同条第2項により報告するものです。

4ページ及び別紙「報告第8号関係 伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則新旧対照表も併せ

をご覧ください。

改正内容については、まず、第26条第1項の教育総務課の項に、企画係を追加し、別表第1の表中教育総務課の部の総務係の項「5 事務局各課及び教育機関の政策立案及び調整に関すること」を削除し、以下の項を繰り上げし、企画係の項に1として記載し、学校教育課指導係の項に「19 特別支援学校に関すること。」を追加しています。

今後は、特別支援学校に関することは、学校教育課長及び指導係長を中心に進めてまいります。教育総務課企画係長と連携しながら進めていくこととなります。なお、企画係長は、教育振興基本計画の策定や各課との調整、各種計画の策定などを担当することとなります。なお、施行日は令和5年5月15日となります。

以上で説明を終わります。

(春田教育長)

はい。ただいまの事務局より説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(永野委員)

係をつけたら人事的には人間は増えるんですか、今までの人が誰か兼務ですか。

(平崎総務課長)

新たに企画係長が15日付で異動で来ております。

(永野委員)

1人増員なのですね。分かりました。

(春田教育長)

ほかに何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。(全員)

ありません。

(春田教育長)

ご質問・ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

報告第8号「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(春田教育長)

賛成多数ですので、報告第8号は、承認されました。

次に、報告第9号「伊佐市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

本報告は非公開

承認

次に、付議事件に入ります。議案第15号「令和5年度伊佐市一般会計補正予算(第2号及び第4号)について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

(平崎課長)

資料は、7ページになります。

本件は、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第2号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものです。

別紙資料「令和5年度伊佐市一般会計補正予算書・予算に関する説明書」(令和5年第2回定例会)補正予算(第4号)をご覧ください。

1ページです。まず、6月議会に上程する補正予算となります。

款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費21万8,000円は、社会教育課主管の情報公開案件について審査請求がありましたので、鹿児島県市町村の統一的情報公開・個人情報保護審査会へ対し、審理手続きのための費用を計上するものです。

項5 社会教育費 目2 文化財管理費 節18負担金補助及び交付金の補助金252万円は、禰答院住宅のかやぶき屋根補修費を計上しています。次に、目10社会教育施設管理費 節14工事請負費299万2,000円は、国体開催にあわせ湯之尾地区集会施設の玄関タイル改修工事費を計上しています。

2ページをご覧ください。こちらはすでに4月1日付けで専決処分を行った補正予算(第2号)になります。6月議会での報告となりますので説明いたします。

款10教育費 項1 教育総務費 目4 奨学費 節20貸付金474万円は貸付者増加に伴う増額分で約10人分を増額措置しています。

以上で説明を終わります。

(春田教育長)

はい。ただいまの事務局より説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(永野委員)

文化財管理費で、禰答院住宅は県からは補助はあつてのことでしょうか。

(中村課長)

今回、この禰答院住宅は国指定でございますが、国庫補助というのも実際あります。しかしこの国庫補助を使うには、文化庁の指定する設計業者が現地を確認に来たりとか、それにかなり費用が掛かりまして、実費をはるかに超える費用が掛かります。補助率を貰っても単独ですの方が経費節減につながるという判断と、国指定の文化財につきましては順番待ちでこれは早急に修理する必要がございます、令和5年度、6年度出来るかどうかは定かではないというところで、市の一般財源ということで今回計上してございます。

(永野委員)

順番待ちだということで、県と国の指定になっているのにおかしいなと思って聞いたんですけど、逆を言えば高くつくと言われたけど、高くついても県とか国がやればそれなりの査定をしたら、全部国が負担をするんじゃないでしょうか。

(中村課長)

補助金の場合には、補助率がありまして、100%ではないです。市の持ち出しがあります。

(永野委員)

それでも高くつくということなんですね。わかりました。

(春田教育長)

他にございませんか。

(長野則夫委員)

先程、項5 社会教育費の目10社会教育施設管理費は、湯之尾コミュニティの国体の関係でと言われましたが、何の改修工事でしょうか。

(中村課長)

湯之尾地区集会施設が、おもてなし会場となっており、国体があるときに相当数の方がお見えになると思います。湯之尾コミュニティの玄関口、正面玄関の左右に両玄関が3カ所ございます。タイルの剥がれがあるということで、業者を呼んで見てもらいました。タイルがだいぶ古くて調査をしましたら、全て浮いている状況で、1枚2枚修理しても何カ月後には責任を持ってないということで、やはり国体もあります。今後、この集会施設は、学童でも使っています。地域住民の選挙等の投票場所にもなっています。今後地域住民の方々も使われるということも考えまして、安全性を考慮しまして、今回国体に合わせて皆さんが来られる場ということで、改修をするということです。

(長野則夫委員)

分かりました。

(春田教育長)

他にございませんか。

(全員)

ありません。

(春田教育長)

ご質問・ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

議案第15号「令和5年度伊佐市一般会計補正予算（第2号及び第4号）について」賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(春田教育長)

賛成多数ですので、議案第15号は、議決されました。

次に、議案第16号「伊佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

本議案は非公開

原案可決

次に、議案第17号「伊佐市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

本議案は非公開

原案可決

以上で、準備された議事については終わります。

次に、委員から提出された動議の討論等に入ります。

前もって提出された動議はございませんが、何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(春田教育長)

ないようですので、以上で討論等を終わります。

その他の件に入ります。

その他何かございませんでしょうか。

(久保田委員)

コミュニティスクールの学校運営協議会委員の任期についてですが、任期は5月1日から3月31日までになるのでしょうか。そうした場合、4月が空白の状態になりますが、菱刈中校区の場合は菱刈中見守り隊とあって、各小学校区から運営委員に選ばれた2名が活動をして、各校区ごとに声を掛けて、朝週に1回水曜日見守りをしていただいているんです。任期が5月1日からだとすると、新入学生が入って新しい環境で一番見守らないといけない時期に、誰も見守り、声掛けをしないというのはどうなのかなという声をいただきました。自治会の総会の中でもそういう声が上がったということで、それだけ地域の方たちも協力していただいている活動なので、任期が空白の状態があるというのを何とか見直して、継続してできないだろうかというお話をいただいたので話をさせていただきました。

(平崎課長)

学校運営委員会設置規則には、「学校長から推薦のあった者に対して委嘱状を交付する。」となっていて、「委員の任期は委嘱の日から当該年度の末日までとする。」となっていますので、委嘱日が5月1日から任期の開始ということではなく、4月1日に委嘱ができれば空白期間は発生しないこととなります。

(春田教育長)

委嘱状は教育委員会の方で作るわけですね。教育委員会の方が、いつ各学校に推薦を求めているか。

(川原園係長)

第1回目の運営協議会の時に委嘱が出来るようにということで、学校の方とは日程調整をしています。推薦を早くしてもらい、初回の活動日前に委嘱をすることは可能です。

(春田教育長)

それぞれの学校で、管理職が変わる学校もあるんですが、年度末からそういう働きかけをして、早めに推薦をあげていただいて、4月になったらいつでもそれぞれの校区でコミュニティスクールの会議ができればいいわけですね。委員からのご意見、ご指摘もございましたので、前向きに事務局の方も担当課で検討しながら、校長先生と連携を取ってスムーズに進むように。空白があることはやりたくても、私は違うんだよねというのがあるのは、どうかなというのがありますので、改善できることはしっかり対応とっていきます。

今の件はよろしいでしょうか。

他にございませんか。

(全員)

ありません。

(春田教育長)

では、特にないようですので、これもちまして、令和5年第5回定例教育委員会を閉会いたします。

(日高係長)

姿勢を正して下さい。一同礼。